

第2回練馬区エネルギービジョン検討会議 要点記録

日時 : 令和2年10月20日(火) 午前10時30分～12時

会場 : 区役所本庁舎5階 庁議室

出席者 :

委員(五十音順) :

阿部委員、岡野委員、柏木委員、高口委員、千田委員、梨元委員、松本委員、
森田委員

区側: 環境部長、環境課長

○環境課長

ただいまから第2回練馬区エネルギービジョン検討会議を開催する。今回は、6月の第1回会議でいただいたご意見をもとに行った検討結果について報告し、改めて皆様からご意見をいただきたい。

○委員長

1週間ほど前、経済産業省で、総合資源エネルギー調査会の基本政策分科会という、エネルギー政策のおおもとを決める審議会があった。これは第1次の発足時から携わっている会議で、現在は2年半前に作った第5次エネルギー基本計画が進行中である。このエネルギー基本計画は、日本のエネルギー政策のバイブル的な位置づけで、今は第6次の策定に入っており、来年末を目途に策定される見込みである。第6次基本計画は、再生可能エネルギーを伸ばして着実に進めていく方向性を継続したものになると考えている。

8月18日の日本経済新聞社「経済教室」に寄稿した中で私が訴えたのは、あらゆる電源の選択肢を用意しておくことの必要性和、脱炭素化に向けた革新的な技術開発を日本が主導して貢献していくべきということである。

コロナ対策についても、電力の安定供給がなければ医療の安定性は保てないということは今や世界の共通認識である。その中で練馬区には、順天堂練馬病院をはじめとする大きな病院があって医療が充実し、電力の安定供給についてもレジリエンス(強靱性)があり、非常事態にも十分に対応できると言える。

エネルギー安定供給確保のレジリエンス保持は、第5次エネルギー基本計画の基本方針のひとつである。委員の皆様は、それぞれの立場ごとにこの基本方針に沿って現実性のある練馬区のエネルギービジョンを作っていく役目を担っている。私も副委員長もそのために尽力していくので引き続きよろしく願います。

○環境課長 今回委員1名の交代があった。新委員からのご挨拶をお願いします。

(新委員自己紹介)

○委員長 それでは、次第に沿って議事を進める。資料1について、事務局からの説明を

お願いする。

○環境部長 資料1のうち、枠で囲った部分「エネルギービジョンの今後の在り方」について説明する。

(環境部長が資料1のうち「エネルギービジョンの今後の在り方」の説明)

○環境部長 続いて、環境課長から資料1の詳細について説明する。

○環境課長 資料1の詳細について説明する。

(環境課長が資料1の詳細の説明)

○委員長 今の資料1と、ここからの資料2を通しての説明後に、委員の考えをお聞きする流れとする。

次の資料2の「今後の展開(案)」が非常に重要。全3回の会議で実現性のある報告書をまとめるためには第2回の今回でしっかりと今後の展開を見定める必要がある。重要な局面だということを念頭に置いてのご検討をお願いしたい。

○環境課長 では、資料2について説明する。

(環境課長が資料2の大枠を説明)

○環境課長 この先の個々の具体的な内容については、事務局から説明する。

○事務局 資料1の詳細について説明する。

(事務局が資料2の詳細を説明)

○環境課長 ただいま事務局が説明した資料2「今後の展開(案)」の4つの柱それぞれの「これから」の取組をこれから積み重ねて、次のフェーズにつなげていきたいと考えている。様々なご意見を頂戴したい。

○委員長 ここまでの第1回会議での委員からの意見を受けての対応状況と、今後の展開(案)についてご意見ご提案を伺う。それをブラッシュアップまたは再編成するなりして、次回1月の最終回を迎える運びとなる。

その間に、各委員の間でのディスカッションや事務局との調整を行って、実現性のある報告書を作っていくことになるが、これは練馬区の公式報告書となり区民に公開するものであるから、実現可能な範囲内で最大限の効果が出るものとしたい。

委員の皆様は、練馬区で大きな発言力を持つ方々。練馬区の「都心近くに立地しながら生活と融合した生きた農業が営まれている稀な都市」という特徴を活かした特色あるエネルギービジョンはどうあるべきかをお示しいただけるようお願いしたい。

○委員 練馬区産業連合会です。

委員長の著書にお書きの構想については、区内事業者の立場から見ると、練馬区でこのような大きな取組を展開するのは規模的にも財政的にも難しそうだと感じた。

水素エネルギーであればあまり経費をかけずにできるということだが、事業化の可能性はあるのだろうか。

また、CO₂（二酸化炭素）削減目標を推進するもう一方で、「酸素を作る」という発想はどうだろうか。練馬区の世帯数は38万。単純に考えると、その一世帯、一世帯が花を植えたり盆栽を置いたりしたら、一世帯ずつの量は少なくとも酸素が作られることになるのではないかと。私の家でも芝生を植えている。練馬区には生産緑地もあるので、そこに木を植えて植樹帯を作り、CO₂を吸収させて酸素を増やしていく。そして、その生産緑地で育った木を道路に植え替えて街路樹にしてみどり豊かな街にしていくと、いい循環ができるのではないかと。

このエネルギービジョンを前に進めていくには相当な行動力がある。また、時間も相当かかると見込まれる。ビジョンの実現に向けては、まずよい見本、モデルケースを作って示していただきたい。それは、決して大きなものでなくてもよい。地区区民館や図書館ぐらいの小さな施設の建て替えのときに、ここにいる事業者のみなさんや、電気自動車事業者などが協力しあってモデルケースとなるものを造っていただけたらと思う。仮にコストが普通の施設より1割2割高かったとしても、区民に「これはいいものを造ったな。自分が家を建てるときにはこういう建物にしよう。自分の代ではできなくても、子どもの代では造ってもらいたい。」と思ってもらえるような施設を造ることが、この先のモデルになると思う。

○委員長 酸素については、区内の緑化を進めることで光合成によって酸素を増やしてCO₂削減を目指すという提案ですね。最近では人工光合成の技術も進んでいる。また、火力発電所などから排出されたCO₂を回収して利用する、「CCUS（Carbon dioxide Capture Utilization and Storage）」という仕組みについても研究と技術開発が進んでいる。

○委員 日本は水資源に恵まれている。豊富にある水から水素をつくることはできないだろうか。

○委員長 太陽光や風力などの再生可能エネルギーから作られた電力を使って豊富にある水を電気分解して製造する「CO₂フリー水素」という、CO₂の排出量を大幅に低減させた方法で水素を製造する研究が進められている。

また、CO₂フリー水素と火力発電所などから回収したCO₂を合成してメタンを作る「メタネーション」という技術の導入可能性も検討されている。

○委員 水素が効率的に作れるということになってくるのか。

○委員長 電気分解によって、非常に効率よくできるようになる。CO₂フリー水素で作った水素は、燃料電池自動車などへの利用が検討されている。

○委員 水素燃料の自動車が増えたら、練馬区でもたくさん導入するとよい。

○委員長 CO₂フリー水素の製造には、きれいな電力を使う必要があるが、太陽光には変動があるので、そこを水素で補っていく。蓄電池には太陽光や風力発電の変動のバランスをとる役割もある。

60kWhくらいの電力で400kmから500km走れる車ということであれば、蓄電池の電気自動車がよい。もっと走行距離が欲しいということなら、650km走る水素燃料自動車となる。ただ、まだ価格が高く、経済ベースが課題。私が座長を務める「水素・燃料電

池戦略協議会」でも、水素価格を西暦2030年（令和12年）頃に1 N立方メートル（1 m³）あたり30円にすることを目指し、将来的には20円程度まで下げることが目標としている。価格を下げるのが非常に重要である。

地域限定でローカルに取り組むということであれば、資料2の柱3の「その先へ」に書かれている「トリジェネレーション都市農業ハウス」という取組もとてもよい。

トリジェネレーションとは、コージェネレーション（熱電供給設備）で発電した電気・熱と排気中のCO₂を作物の生長促進に利用するもので、トマトのハウス栽培などで活用されている。このように、生産地と消費地が融合するこの練馬区で、スマート農業に寄与する形で電気の地産地消ができるというのは非常によい。

○委員 魅力的だが経費はかなりかかりそうだ。

○委員長 ご意見を踏まえて、ぜひモデルとなる施設を造って、実際にかかるコストを検証していただけたらと思う。

○委員 東京ガスです。まず、実証実験事業について提案させていただきたい。

練馬区のまちづくりには、エネルギーインフラとして、地域にある再生可能エネルギーを活用して災害時の大規模停電時に自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」のようなシステムが非常に重要だと考えている。

地域マイクログリッドの実現に向けた高性能な分散型電源の開発と、その効果的な活用についての検討がスタート地点となる。

現在当社で開発中の超高効率な業務用の燃料電池システムは、5 kWh級の発電出力規模で発電効率がACベースで65%と、世界でも最高の効率性を達成した。このシステムは分散型電源として、災害時でも都市ガスさえ通っていれば発電し続けることができる。

ここで、この燃料電池システムの実証実験を、練馬区の福祉避難所等の公共施設で2年間程度の期間で実施することを提案させていただきたい。もし実現すればこの実証実験は、自治体としては日本初の取組となる。

資料2の柱1の中でも「福祉避難所等への分散型電源の導入促進」が謳われているが、災害時における福祉避難所の分散型電源としての機能に加えて、CO₂排出量削減や経済性についても検証していきたいと考えている。

その先のさらなる活用というところでは、この燃料電池から出る電気と熱、そして排気中のCO₂をトリジェネレーションとして、練馬区の地域特性である都市農業の、農作物ハウス栽培促進に活かすことができるのではないかと考えている。

しかし、農業については当グループにノウハウがない。農業と一口に言っても、体験農場や農園レストランや観光農園などさまざまな形態がある。練馬区の都市農業に分散型電源をどう活用するか。燃料電池だけでなく、蓄電池とほかのものを組み合わせるといった選択肢もあるかもしれない。分散型電源を用いて都市農業を活かす新たな事業可能性の検討なども進めていただけたらよいのではないかと考えている。

次にエネファーム（家庭用燃料電池）について申し上げる。練馬区は23区内でもエネファームの普及が進んでいて、現在は戸建て住宅の約6%に設置されている。エネファームが昨年の大きな台風のときに緊急電源としての力を発揮したというユーザーの声も寄せられていて、CO₂排出量の削減という環境性能のみならず、レジリエンス性も評価されて普及が進んでいると捉えている。

このエネファームの集合住宅への普及への取組だが、新築マンションへの全戸採用としての先駆けとなったのは実は練馬区の石神井公園のマンションである。それ以降、区内では三つのマンションでエネファームが標準採用されている。

最近コンパクトな機種も発売し、これまでスペースがネックで設置できなかった住宅でも導入がしやすくなってきた。

また、補助金や建物容積率の緩和制度などの制度面も整ってきて集合住宅への普及の土壌ができてきたので、推進に向けて検討を進めたい。

次に、水素燃料電池自動車の緊急電源としての活用についてお話ししたい。委員長が冒頭で触れていた国のエネルギー基本計画見直しの中では、気象災害に対応するレジリエンスも議論になっているとのこと。

資料2によると、練馬区では「災害時のエネルギーセキュリティの確保」という観点から、電気自動車だけでなく水素燃料電池自動車も公用車としての導入を推進しているということ。我々が練馬区内で一か所運営している水素ステーションで、災害時にも公用の水素燃料自動車の水素供給できることで、緊急電源として活用できるようになればと考えている。

最後に、これらの取組は、資料2の柱4「区民とともに進める取組」が最も重要だと考えている。これからも区民の理解を得るため、練馬区地球温暖化対策協議会での活動で見学会や講習会などの取組を続け、情報発信していきたい。

○委員長 今のお話しには、資料2の柱1から4それぞれのキーワードが含まれていた。その中でも特筆すべきは練馬区の都市農業に分散型電源をどう活用するか、ということ。これは練馬ならではのもの。

○委員 さまざまなビジネスモデルがある生産緑地に、分散型電源をどのように導入してどのように活用できるかを根本から検討する必要があるということを申し上げた。

○委員長 コージェネレーションからトリジェネレーションへと、都市農業に活かせるいろいろな可能性が考えられるだろう。

エネファーム（家庭用燃料電池）の普及が練馬区くらい住宅が多い街で広がれば、エネファームによるVPP（バーチャルパワープラント）として、一般家庭の分散型電源を束ねて遠隔・統合制御し、発電所と同等の機能を提供する仕組みもいずれ視野に入れられるようになるのではないかと。それに向けては、令和10年（2030）年度には全国で530万台の普及となるよう努力する必要がある。

○委員 東京電力パワーグリッドです。当グループからは、安心・安全な生活と、エネルギーの循環型社会構築の二つの視点から提案していきたい。

これまでの議論の中で柱とされてきた、災害時のエネルギーセキュリティの確保、分散型エネルギーの普及拡大、省エネの推進のそれぞれに関わる電気自動車については、今後普及が推進されていくことになるかと思う。単なる移動手段にとどまらず、非常時電源であり、蓄電池であり、省エネ機器である電気自動車の使用済み蓄電池を回収して、災害時に避難所の非常時電源として活用することを提案したい。

電気自動車の使用済み蓄電池は、かなり安価にパッケージ化して据え置き型蓄電池として有効活用することができると考えている。

これが実現すれば、災害時のエネルギーセキュリティの確保という枠を超えて、VPP

へ発展し得る可能性もある。また、再生可能エネルギーの系統連携制約の解消にも資することができると考えている。

電気自動車の使用済み蓄電池をこのように地域で再利用した後にはリサイクルして資源の有効活用を図り、エネルギー循環型社会を実現する仕組みを作っていきたい。

次に、一戸建て住宅の場合、電気自動車とV2H（電気自動車と住宅間で電力を相互に融通するシステム）が普及すると、災害時のエネルギーセキュリティと分散型エネルギーの確保が実現して、災害時には在宅避難ができるようになる。また、プラスα機能をもつスマートハウスの普及を進めることで、区民の省エネ意識向上にもつながると考えている。

集合住宅の場合は、在宅避難に加え、共用スペースのエレベーターなどの停電時にも有効活用できる。

学校を使用する避難所の場合、建物に設置されている再生可能エネルギーや未利用のエネルギーを有効活用するためにも蓄電池が生きてくる。災害時に避難所となった際には、電力の供給によって生活環境が改善されるという効果にもつながる。

エネルギー循環型社会の構築には区民や事業者の皆様の理解の促進が必要である。電力会社としては、「つながるカレッジねりま」での関連施設の見学企画や講師などにぜひ参加させていただきたいと考えている。そのような活動を通じてエネルギーの大切さを区民に伝えていくことが最も重要だと思う。

○委員長 「つながるカレッジねりま」とはどのようなものか？

○環境課長 資料2の柱4の注1に記載している講座で、人材育成を区として総合的に行おうという取組。リサイクル、みどりの育成、福祉や地域防災などさまざまな分野があり、環境課では「ねりまエコアドバイザー」という、主に子どもたちの環境学習への協力などの活動を行う人材の育成を担当している。

講座修了後は、実際の活動につなげられるように、つながるように、地域とのマッチング支援も行う、今年度から開始した新しい取組。この取組によって、意欲のある人が地域で活動できるようになればと期待している。

○環境部長 74万人区民のそれぞれの知恵は74万個の財産であるから活かすべきだという区長の考えと、協働というテーマから生まれた事業の一つです。

○委員長 よくわかりました。

○委員 個別の具体的な施策の展開だけでなく、区民の理解を得るための活動を続けることで広く浸透していくと考えて、このような提案をさせていただいた。

○委員長 電気自動車の使用済み蓄電池を再利用するマテリアルカスケードはとても重要。車載用の現役蓄電池は、3割パワーが落ちるともう交換しなければならないが、残った7割のパワーを他に使うことができればまだまだ有効に活用できる。据え置き型として設置しておくというのはとてもよい考えだと思う。

○委員 電気自動車の普及に伴って使用済みの蓄電池が発生してくるので、その再利用というのは重要だと思う。

○委員 商店街連合会です。私は商売柄、エネルギーの問題としては、冷蔵庫やエアコンなどの買い換えが最も大きいと捉えている。これらの白物家電は、新しい物と古い物では電気代が全く変わってくる。自宅でも冷蔵庫を今年買換えて実感した。

コロナ禍では設備投資も難しい状況だが、多くの方が白物家電を買換えれば、省エネ

ギーの方もだいぶ違ってくるのではないか。

○委員長 購入時のインシヤルコストと、その後15年間使った場合の電気代のエネルギーコストの総額のトータルコストを計算してみると、インシヤルコストが少し高くても、エネルギーコストが低く収まって、トータルでは安くなったりする。その逆もある。購入時にはトータルコストを考えることも重要になる。

○環境部長 柱3「エネルギー化の推進」の取組に当たる冷蔵庫のエネルギーコストの検討という貴重なご提案をいただいた。壊れにくい物を大事に使っている家庭や事業者も多いと思うが、買換えによって電気代が安くなり、省エネ効果は高くなるということ、区でもホームページや区報などでお知らせするなど、効果的な周知方法を考えていきたい。

○委員長 家電量販店の売り場でもそのような効果はアピールしていると思う。区でもぜひ周知に力をいれてほしい。

○環境部長 そのように取り組んでいきたい。

○委員 東京熱供給です。ここまでのお話しで、新しい技術と一つ一つの小さな取組との両輪でこのビジョンを進めていくことの重要性を改めて認識している。

当社の事業は、清掃工場の排熱を利用して、近隣地区に熱供給を行うというもので、光が丘パークタウンへの供給は昭和58年に開始した。それから約40年が経過して、街は高齢化が進み、世帯数・人員数が減少している。これに比例して、当社の熱供給先も減少してきている。

また、開業当時はあまり見かけなかったエアコンが現在は多く使われるようになっており、生活様式の変化に合わせていく必要性を実感している。このたび、来年3月竣工の光が丘清掃工場の建替えにあたり、従来よりも多くの熱量を供給していただけるようになる。

熱量は温度設定が従来より高くなることに加えて、新たに熱効率のよい蒸気もいただけるようになる。これらによって、清掃工場の排熱をさらに有効活用して地域に使ってもらえる環境が整ってくる。

平成20年からの当社の再構築事業としても、新しい機器や導管の整備で効率向上に取り組んでいる。今、その熱は再生可能エネルギーとしては、グリーン熱証書等の既存の仕組みでは対象となっていないので、昨年あたりから認証機関とも調整している。現時点では再生可能エネルギーという位置づけはまだ難しいが、これを地域の賃貸住宅の皆様にも再生可能エネルギーとして使ってもらえるようになれば素晴らしいと期待している。

賃貸住宅の老朽化とともに、当社の施設も古くなっている中で、練馬区の環境へ貢献できることを一緒に取り組んでいければと考えている。

○委員長 工業用や産業用を含めたエネルギー需要の比率はだいたい、電気4、熱6の割合となっている。光が丘清掃工場のゴミ焼却による発電排熱は、冷暖房や給湯に使われる。これについて、練馬区が発行事業者となって再生可能熱証書を出す仕組みを作ってもいいのではないか。

○委員 再生可能熱証書によって環境付加価値を売買することを目的にするのではなく、「再生可能熱を購入することで環境貢献をしたい」と考える方にこのような仕組みを使ってもらえるのがよいと思う。

○委員長 練馬区長名での証書発行が実現したらよいと思う。私の関わっているFIT（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）非化石証書では、1.3円/kWh。これの販売

量が増えてきている。また、ZEH（ゼロエネルギーハウス）のように、エネルギー収支がゼロになる家などいろいろある。ゼロエミッション（排出ゼロ）を叶えるには、証書の活用も手法として必要になる。ネットゼロ（実質排出ゼロ）を自前で叶えるのはとても難しいので、証書を活用する流れは今後国際的にも認められていくと考えられる。将来への提言となる非常に重要な課題だと言える。

○委員 東京二十三区清掃一部事務組合です。迷惑施設と捉えられている清掃工場について、今回のような取組でクローズアップしてもらえることは大変ありがたい。

柱2の今後の展開としての「改築された光が丘清掃工場電力の地域内消費の拡大」は、清掃工場のイメージアップになるとともに、関連する東京エコサービスの事業を広げることにもつながる。

なお、修正してもらいたい箇所があった。柱1の「その先へ」にある『清掃工場などの電力を活用した「災害時マイクログリッド」』についてだが、大地震が起こると、清掃工場は自動停止して、受電なしには自立再稼働することができないという現状がある。

○委員長 この件について、東京電力の方で何か対策はありますか。

○委員 停電するかどうかは地震や被害の程度によると考えられる。実際に停電した場合に電源が必要な事業者では、蓄電池やUPS（無停電電源装置）を設置している場合もある。

○委員 清掃工場の大型機器を動かせる規模の発電機は現場にはない。

○副委員長 起動に要する電力はどれくらいか。

○委員 2,000キロワットぐらいだと思います。

○委員長 では、資料の修正はそのように。

これまでは衛生保持を目的としたゴミ処理をするためだけの迷惑施設とされていたものが、これからはエネルギー供給のハブ施設としても捉えられるようになってきたと環境省も言っている。ゴミ処理は衛生保持だけでなく、エネルギーの二次利用としての面にもスポットが当たってきた。光が丘は先駆的なゴミ焼却処理で大変有名だから、ここをモデルにいろいろな物質の処理や分別焼却、エネルギーの二次利用を行って、さらに何らかのビジネスモデルが入ってくると、新しいビジネスとして成立する可能性があるのではないか。このことも提言に含めていきたい。

○副委員長 今回は、いろいろな話が具体的になってきて非常に面白い。提言に追加できることもいくつか出てきたと思う。

東京ガスからの燃料電池システムの福祉避難所への導入実証実験についてはぜひ実現させたい。分散型の電源を入れたときに、避難所がどのようにその電気を使うのかはまだ具体的なガイドラインができていない。大混乱している避難所の現場で、使い慣れない非常用電源をどのように使うのか。どのように配線して何をそこにぶら下げるのかという細かいことは全く決まっていないので、それも含めて先導モデルとして練馬区が作っていくようにする。しかも、今回の実験の場は単なる避難所ではなく福祉避難所ということなので、そこで求められる使い方というものも視野に入れて考えていく必要がある。

一点お聞きしたいのが、燃料電池から出るCO₂を、ハウス栽培の温室などで使えるのかどうかということ。それができたらまさにトリジェネレーションになるが、既存の事例はあるのか。

○委員 私の知る限りではないと思う。農業分野への燃料電池の活用は東京ガスとしてもノウハウがない。

○副委員長 練馬の農業は規模が小さいので、トリジェネレーションを導入するとしても大きな発電機は入れられない。小型のエネファーム（家庭用燃料電池）ならば温室に入れてみて実証実験材料の一つになるのではないかと思った。

東京電力からは、電気自動車の使用済み蓄電池の再利用の提案があった。こういうものをただ導入するだけでなく、行政としてどう組み込んで効率よく使っていくかを考える段階に来ていると強く感じた。

前回、再生可能エネルギーが供給過多になると送電ネットワークに負担をかけるようになるという話があった。そのような場合に、容量を超えるから受け入れられないということではなく、その地域にある蓄電池と電気自動車の量によって受け入れられる量を弾力的に増やすという仕組みを作れたらよい。

今の練馬区は再生可能エネルギー供給過多ではないはずだが、もっと増えてくると、受け入れられなくなることもありうる。余った再生可能エネルギーを蓄電できる電気自動車を増やして、「この地域にあと何台の電気自動車が入ると、もっと再生可能エネルギーを導入できるようになりますよ。」というPRができるようになるといいと思う。

冷蔵庫について、私は以前、冷蔵庫のESCO（エスコ＝顧客の光熱水費等の経費削減を行い、削減実績から導入の対価を得る仕組み）の手伝いをしたことがある。ESCOでは、顧客の新たな費用負担は無く、契約期間終了後の光熱水費の削減分は顧客の利益となる。

冷蔵庫は最も電気を使う家電で、365日止まることなく働き、しかも壊れない。ものすごく古い物が多数稼働しているので、古い物から選んで交換していくシステムになっている。しかし、ESCOのようなファイナンスを使って自己負担なしで新しい物と交換して省エネ効果で費用回収していくというスキームは手間がかかるのでビジネスとしては成り立ちづらい。このような仕組みを、先ほどの「つながるカレッジ」などの市民ぐるみの活動の中でどのように実現させていくかを考えられたら素晴らしいと思う。

実際、大学にもいつの物かわからないような古い冷蔵庫がたくさんある。東京大学は10年ほど前に「サステイナブルキャンパスプロジェクト」という取組の中で、温室効果ガス排出削減を目指して、予算を付けて研究室にある古い冷蔵庫を新しい物に更新した。このときは研究室にどのような家電があるのかを一斉に調査したという。エネルギー消費量の大きい冷蔵庫に着目したことはとてもよかった。

清掃工場については、練馬区が清掃工場業界のRE100（＝企業や公的機関が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す取組）を先導していくチャンスだと思う。

私からは以上です。

○委員長 ここまで、それぞれの立場からの有意義な提案をいただいた。

今後提言をまとめるにあたり、重要なのは、何かシンボルになる大きなものができるかどうかということ。シンボルが決まれば、その地域を中心に動きが生まれ、大きなうねりになっていく。

キーポイントになるのは光が丘清掃工場といえないか。イメージとして、焼却炉からの

発電、熱供給、熱導管、これらが周辺の集合住宅につながり、その屋根には太陽光発電パネルが設置され、一定数のエネファームも入っていて、スマートシティのシンボルとなる。最後の提言でこのように具体的に書けるとよい。

また、練馬区の特徴が出せるようなオール練馬カンパニー体制で協議会を作り、そこで分散型エネルギー拠点の地域開発などに着手し、区はそれを後押しする条例の整備などを行うなど、継続性をもってプロジェクトを具現化できるような体制を区長が作っていく。このようなことを提言に書いて、民と官それぞれがウィンウィンになる仕組みができれば動きは本格的になっていく。これが実現すれば、練馬区は世界有数の街になると思うので、それをアピールできる提言が出せれば、長期にわたって生き続ける報告書になると感じている。

それでは、本日はこれで閉会とする。